

徳島市職員不祥事防止行動指針

私たち職員（再任用職員、臨時職員及び嘱託員を含む。）は、近年不祥事が多発していることを踏まえ、その一人一人が初心に立ち返り、市民の目線に立った市政の実現に向けて、その意欲・能力を最大限発揮するとともに、その基本にあるべき市民との信頼関係を第一に考えた「自治・協働によるまちづくり」「市民サービスの向上」に努めます。

そのために、法令や社会規範を遵守することはもとより、常に全体の奉仕者としての誇りと自覚を持って行動します。

平成22年6月1日制定

◆高い倫理観を保持し、公正な職務を執行します。

◆勤務時間の内外にかかわらず、24時間公務員としての自覚を常に持って行動し、市民の疑惑や不信を招くような行為は一切しません。
また、不正や不適正なことを知ったときには、自ら問題解決に向けて行動します。

◆職場等で発生した事故等の情報や課題を共有し、積極的な対話を通じた職員間の意思疎通を図ることにより、その原因を明らかにして、その再発防止に努めます。

◆職員一人一人が徳島市役所の顔であることを意識して、市民の目線に立った行政サービス（明るくあいさつ、正確、迅速、親切及び丁寧な対応）を提供し、市民満足度の向上を目指します。
また、よりよい行政サービスを提供するため、常に知識・技術の習得や能力の向上に努めます。

◆積極的に情報を開示するなど、行政の透明性を確保し、市民の立場に立った説明責任を果たします。